**日向市ＤＸ推進計画**

【第2.0版】

**令和5年4月**

**日向市**

目次

[1. はじめに](#_Toc14183) 2

[2. DX推進による本市の将来像](#_Toc18108) 2

[3. 本計画の対象期間](#_Toc11996) 3

[4. DX推進体制の構築](#_Toc29389) 4

[4.1 組織体制](#_Toc13819) 4

[4.2 デジタル人材の確保・育成](#_Toc29602) 4

[5. DX推進方針](#_Toc18568) 5

[5.1 全体推進方針](#_Toc30200) 5

[5.2 個別推進方針](#_Toc25893) 5

[（1）「自治体DX推進計画」における取組事項](#_Toc27107) 6

[【重点取組事項】](#_Toc17786) 6

[〇自治体の情報システムの標準化・共通化](#_Toc24369) 6

[〇マイナンバーカードの普及促進・利活用](#_Toc3786) 6

[〇行政手続のオンライン化](#_Toc17201) 6

[〇AI・RPAの利用推進](#_Toc28697) 6

[〇テレワークの推進](#_Toc4089) 6

[〇セキュリティ対策の徹底](#_Toc28090) 6

[【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】](#_Toc18630) 7

[〇デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化](#_Toc5478) 7

[〇デジタルデバイド対策](#_Toc9772) 7

[【その他】](#_Toc8215) 7

[〇BPRの取組の徹底](#_Toc15633) 7

[〇オープンデータの推進・官民データ活用の推進](#_Toc22440) 7

[（2）利便性の向上と質の高い住民サービスの提供](#_Toc15937) 7

[〇窓口手続きへのICT導入](#_Toc1676) 7

[〇ICTを活用した公共施設サービス・管理](#_Toc7129) 8

[〇公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等）](#_Toc10774) 8

[〇SNS等を活用した市民と行政の情報共有](#_Toc2786) 8

[（3）効率的・効果的な行政運営](#_Toc9256) 8

[〇電子決裁の推進・ペーパーレス化](#_Toc19143) 8

[〇電子契約の導入](#_Toc20297) 8

[〇AIによる問合せ対応業務の自動化](#_Toc10645) 8

[〇職員のリテラシー向上及びその他ICT利活用の調査・研究](#_Toc12396) 8

[（4）地域課題の解決](#_Toc13093) 9

[〇公衆wi-fi設置](#_Toc7152) 9

[〇ローカル5G活用](#_Toc10907) 9

[〇ドローン活用](#_Toc4002) 9

[6. 官民データ推進の観点による推進目標](#_Toc10469) 10

[（1）手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）](#_Toc20934) 10

[（2）官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）](#_Toc20504) 10

[（3）個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）](#_Toc9585) 10

[（4）利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）](#_Toc17125) 10

[（5）情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革・BPR）](#_Toc9921) 10

[7. 作業工程](#_Toc18549) 11

[【用語集】](#_Toc13743) 13

1. はじめに

国は、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図るとして、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）において、自治体に関連する多くの施策を盛り込んでいます。

こうした情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化といった自治体における施策を効果的に実行していくため、総務省は、国と地方公共団体との連絡調整に関することを所掌する観点から、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下、「重点計画」）等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日、最終改定：令和4年9月2日）を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしています。

本市におきましても、「日向市DX推進計画」を策定し、積極的かつ効果的なデジタル技術を活用した施策を推進することにより、更なる住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ることとします。

なお、本計画においては、官民データ活用推進基本法に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとして位置づけ、官民データ活用推進の観点も考慮した取り組みも推進いたします。

2. DX推進による本市の将来像

本計画におけるDX推進により、次のような将来像の実現を図ります。

〇住民サービス

　　・市役所の窓口でしかできなかった各種申請や施設予約などの行政手続について、スマート

フォンなどを利用していつでもどこからでもインターネット上で手続きすることができます。

・税や手数料、使用料などの公共料金をQRコードや電子マネーなどによりキャッシュレスで支払うことが可能になり、現金を使用せずにオンラインでスムーズに支払いができます。

・市民と行政間の通知や相談など、必要な時にいつでもSNS等を利用して簡単にコミュニケーションがとれるようになります。

・集合型のイベントや会議、対面形式の面接・相談などは、オンラインでの開催が増え、会場へ行かずにどこからでも参加することができます。

・オンラインで多様な住民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていきます。

〇職員の働き方

　　・税や福祉、住民情報などの基幹システムを国のクラウド環境を利用した標準化仕様に対応することで、法改正などによるシステムのメンテナンス作業の軽減や費用抑止が実現します。

　　・入力などの単純作業等のRPA化や高度な判断業務のAI活用により、職員の作業時間が削減し効率化され、人にしかできない業務に労力をシフトすることで、2040年問題（人口減少による職員不足）に対応します。

　　・ペーパーレスが推進され、電子決裁やテレワーク、WEB会議などを活用した時間や場所を限定しない効率的で働きやすい環境で業務に従事することができます。

　　・時代に即した様々な情報セキュリティ対策や職員研修等による職員のリテラシー向上により、住民情報の流出防止の徹底など、デジタル技術を効果的かつ安全に活用することができます。

〇地域のデジタル化

　　・公共施設の公衆wi-fiを利用し、自宅以外でも情報検索や動画視聴、ネットショッピングな

ど各種WEBサービス等をいつでもどこでも利用することができます。

　　・遠隔地での監視や高所作業をはじめ、これまで人間の労力だけでは困難であった様々な課題をローカル5GやIoT機器、ドローン等の活用により解決することができます。

　　・その他、デジタル技術とデータを利活用した、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできるSociety5.0社会の実現に向けて、先端技術に関する情報収集・研究を進めます。

3. 本計画の対象期間

令和4（2022）年2月から令和8（2026）年3月までを、本計画の対象期間とします。

　本計画は、国の動向や社会情勢、デジタル技術の変化などを反映させるよう適宜、見直しを行います。

4. DX推進体制の構築

4.1 組織体制

　多くの業務に関係する取組みを短期間で行うための効果的な推進体制として、「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制のもと、積極的かつ効果的なDX推進を図ります。

日向市情報化推進委員会

委員長：CIO/CISO

（副市長）

DXリーダー（各課代表）

CIO補佐官

（外部人材）

・各部署におけるデジタル技術活用の中心的存在

・DX推進に係る課内の各作業、調整連絡

DX検討チーム（関係部署）

副委員長

（総合政策部長）

事務局：DX担当

（行政改革・デジタル推進課）

・各取組の実施に向けた課題や効果などを検討

DX推進アドバイザー（外部委託）

委員

（各部長）

・DX推進を強力に進めるための技術支援や助言

※CIO（Chief Information Officer）～最高情報統括責任者（行政の情報化全体を指導統括）

※CISO（Chief Information Security Officer）～最高情報セキュリティ責任者

4.2 デジタル人材の確保・育成

・大手通信事業者との包括連携協定により派遣されたデジタル専門人材をCIO補佐官に配置することで、専門的知見からの技術指導・助言などをもとに、積極的にDX推進を図ります。

・DX推進担当職員においては、先端デジタル技術に関する研修の受講や先進地視察を通じて専門性の向上を図ります。

・DXリーダーの育成のため、職員研修の実施や先端デジタル技術等にかかる情報共有を図ります。

5. DX推進方針

5.1 全体推進方針

**Society5.0の実現に向けて、利便性と安全性を備えた質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営及び地域課題の解決を目的として、ICTを積極的に導入・利活用した自治体DXの推進を図ります。**

◆「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日総務省）

○自治体においては、まずは、

・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、

・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと

　　〇さらには、

・データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

◆「第2次日向市総合計画後期基本計画」（令和3年2月）

（第2章 重点戦略と重点プロジェクト）

「Society5.0の推進」を横断的な目標に掲げ、重点戦略の推進を図ります。

（第2章 重点戦略と重点プロジェクト　4-2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト）

【基本的な方向性】Society5.0時代に対応した情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。

（第3章 基本目標別の施策【社会基盤】5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進）

【施策の方向性】②情報通信技術（ICT）利活用の推進

○Society5.0の実現に向けて、医療、福祉、教育、産業など様々な分野へIoTやAI、

ロボットなどの情報通信技術の利活用を推進し、地域課題の解決を促進します。

○5GやIoT、AIなどICT技術の利活用を図るための調査研究を進めるとともに、職員のICTリテラシーの向上に努めます。

○質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営に向け、電子申請システムやAI、RPAなどを積極的に導入します。

5.2 個別推進方針

「自治体DX推進計画」における取組事項をはじめ、全体推進方針に掲げた目的に対応した取り組みについて個別推進方針を策定し、積極的かつ効果的に推進します。

なお、取り組みの選定においては、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」「第2次日向市行財政改革大綱」の各施策に対応するICT導入の検討や直近で実施した「市民アンケート」及び「職員アンケート」において導入希望の高い取り組みを参考に必要性や効果を考慮して選定しており、今後も適宜、見直していくこととします。

（1）「自治体DX推進計画」における取組事項

【重点取組事項】

〇自治体の情報システムの標準化・共通化

・2025（令和7）年度までに基幹系20業務システムについて、(仮称)Gov-Cloudを活用し、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行します。

※国補助事業（国補助10/10）を活用

〇マイナンバーカードの普及促進・利活用

・出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、交付窓口の充実や、休日開庁の実施などにより交付体制を強化します。

※国は、令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを想定

　　　・国は重点計画において、マイナンバーカードをかざすだけで様々な市町村サービスが受けられる「市民カード化」を推進することとしています。本市においてもマイナンバーカードのメリットを享受できる利活用策を検討し、普及拡大を目指します。

〇行政手続のオンライン化

・「自治体DX推進計画」に基づき、2022（令和4）年度までに、特に国民の利便性向上に資する27手続（子育て15、介護11、罹災証明書）について、マイナポータルの「ぴったりサービス」でのオンライン手続を可能にします。

・スムーズに手続きを受付するため、「ぴったりサービス」と基幹システムとのエンドトゥエンドのオンライン接続を実現し、必要なネットワーク・システム改修を実施することで行政運営の簡素化・効率化を図ります。

※国補助事業（国補助1/2・市負担1/2）

・その他の手続きについても、国の重点計画の「オンライン化を実施する行政手続の一覧等」の「Ⅴ地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を踏まえ、自庁の電子申請システムも併せて活用しながら、積極的にオンライン化を進めることとします。

〇AI・RPAの利用推進

・国の「AI・RPA導入ガイドブック」を参考に、AIやRPAの導入・活用を進め、業務の効率化や2040年問題（人口減少による職員減）への対応を図ります。

〇テレワークの推進

・国の「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」（令和3年4月）等を参考に、在宅勤務だけでなく、サテライトオフィス勤務やモバイルワークも含め、非常時における業務継続や育児・介護等による生活上の制約がある職員のワークライフバランス、時間・場所を有効に活用した「働き方改革」の観点から積極的に推進します。

〇セキュリティ対策の徹底

・行政手続のオンライン化、テレワーク、マイナポータルのオンライン接続などに対応した国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員の情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

〇デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

・国の「高度無線環境整備推進事業」の活用により、電気通信事業者が実施する超高速ブロードバンドの整備に対して必要な経費の一部を負担し、市全域での光ファイバー提供の実現に向けた整備を実施します。（令和3年度完了済）

・Society5.0の実現に向けて光ファイバーや5Ｇサービス、ローカル5Ｇなどの超高速通信基盤を活用したデジタル技術による地域課題の解決に向けたICT導入を検討します。

〇デジタルデバイド対策

・通信事業者等とともに高齢者等を対象にしたスマホ教室の開催や情報発信により、オンライン手続き・サービスの利用方法等のデジタル活用を支援するとともに、効果的な事業の調査研究を進めます。

　　　・ICTに関する地域における学習環境づくりとして、スマートフォンアプリの作成やドローン操作などの体験教室を開催するとともに、デジタル化に強い人材育成を図ります。

### 〇デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

・国は、「構造改革のためのデジタル原則」（令和3年12月）における５つの原則（①デジタル完結・自動化原則②アジャイルガバナンス原則③官民連携原則④相互運用性確保原則⑤共通基盤利用原則）により、アナログ規制（目視規制、定期検査・点検規制、実地監査規制、常駐・専任規制、書面掲示規制、対面講習規制、往訪閲覧・縦覧規制）による現場のデジタル化を阻害する規制・制度の見直しを推進しています。本市においても、より多くの住民がデジタル技術を活用したより良いサービスを享受し、成長を実感するため、国のマニュアルや取り組み等を参考にしながら、条例・規則等の点検・見直しを実施します。

【その他】

〇BPRの取組の徹底

・行政手続きにおける押印見直しを、令和3年度に実施しました。

・見直し後において押印を必要とする手続については、電子署名を活用したオンライン利用を促進します。

〇オープンデータの推進・官民データ活用の推進

・「日向市オープンデータの推進に係る指針」に基づき、市が保有するデータを住民が容易に利用できるようオープン化し、地域課題の解決や行政における業務の高度化及び効率化等を図ります。

（2）利便性の向上と質の高い住民サービスの提供

〇窓口手続きへのICT導入

・窓口での申請簡略化や待機時間の削減など住民サービス向上及び職員の業務負担軽減を図るため、ICTによる改善策を研究し、導入を検討します。

・窓口等での対面会話において会話内容をテキスト表示することができる透明ディスプレイを設置し、音声を聞き取るのが難しいろう者、難聴者や外国人との異言語間コミュニケーションに活用します。

〇ICTを活用した公共施設サービス・管理

・公共施設予約システムを導入し、オンラインによる施設予約や空き状況の確認、利用料の口座払い等を可能とすることにより、施設利用の利便性を図ります。

・リモート開錠など、施設サービスの向上及び管理効率化に向けたICT活用について研究し、導入を検討します。

〇公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等）

・キャッシュレス決済を導入することにより、オンライン支払の促進など窓口での現金収納の効率化を図ります。

〇SNS等を活用した市民と行政の情報共有

・これまで郵送などにより紙で通知・回答していた行政と市民のやりとりにおいて、電子データの通知や共有により、迅速かつ効果的なコミュニケーション及び連携が図られるようSNS等を活用した手法を研究し、導入を検討します。

・より有効な広報広聴の手段として、行政から市民に対する情報発信や市民から行政への問い合わせ・通報手段などにおけるSNS等の活用について導入を検討します。

・対面で行ってきた面談や研修・イベント等について、遠隔地からの参加においても円滑なコミュニケーションが図られるようSNS等の活用について導入を検討します。

・多様な住民の意見や考えを政策に反映するため、住民参加型のデジタルプラットフォームについて調査研究を行います。

（3）効率的・効果的な行政運営

〇電子決裁の推進・ペーパーレス化

・事務決裁フローの見直しを図り、電子決裁の推進による意思決定の高速化やテレワーク推進など業務効率化を向上させるとともに、紙文書のペーパーレス化に伴う不用な紙コストの削減や書類保管の省スペース化、内部情報系システムの統一化など職場環境の改善や働き方改革を促します。

・これまで紙資料として配布していた会議資料等をPC端末で閲覧できる電子データで配布することによりペーパーレス会議を推進し、紙資料の印刷・配布に係る作業やコストの削減を図るとともに、場所・時間の制限を受けずに効率的な会議の実施を図ります。

〇電子契約の導入

・「紙+押印」に代わり「電子文書+電子署名」で締結する電子契約の導入を検討し、令和3年度に導入した電子入札とあわせて契約事務全体を電子化することで、契約事務に係るコスト削減や手続きの迅速化等を図ります。

〇AIによる問合せ対応業務の自動化

　　　・会計や財務・契約処理、勤務・休暇制度、システム操作など庁内からの問い合わせ対応について、AI自動応答システム（チャットボット・FAQ）による業務効率化を図ります。

〇職員のリテラシー向上及びその他ICT利活用の調査・研究

・2040年問題（人口減少による職員減）への課題対応に向けて、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、職員のリテラシー向上を図るとともに業務への利活用を目的とした各デジタル技術について引き続き調査・研究し、効果の高いICTを積極的に導入します。

（4）地域課題の解決

〇公衆wi-fi設置

・市内の各所で超高速通信を活用したWEBサービス等が利用できるよう、公共施設への公衆wi-fi設置を推進します。

〇ローカル5G活用

・ローカル5Gの特性である「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」とIoT機器の活用などを研究し、地域課題の解決を促進します。

〇ドローン活用

・ドローンによる遠隔飛行や空撮などの有効性を活用した地域課題の解決及び災害状況の早期把握等を図るため、ドローンや撮影動画・画像の共有システム等の活用を研究し、導入を検討します。

# 6. 官民データ推進の観点による推進目標

　本計画とあわせて、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等を目的に、前述の各取組事項に本計画策定期間が満了する令和７年度末時点の推進目標を次のとおり設定して取り組みをいたします。

（1）手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事項 | 具体的な取組内容 | 目標 |
| 行政手続のオンライン化 | オンライン申請が可能な行政手続数 | 70申請・届出 |
| 公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等） | オンライン支払が可能な手続き数 | 30手続き |

## （2）官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事項 | 具体的な取組内容 | 目標 |
| オープンデータの推進 | オープンデータ公開データセット数 | 40データセット |

（3）個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事項 | 具体的な取組内容 | 目標 |
| マイナンバーカードの普及促進・利活用 | マイナンバーカードを利活用したサービス※証明書コンビニ交付サービスを除く | 3事業 |

## （4）利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事項 | 具体的な取組内容 | 目標 |
| デジタルデバイド対策 | スマホ教室受講者（累計） | 900人 |
| プログラミング体験教室受講者（累計） | 45人 |
| 公衆wi-fi設置 | 公衆wi-fi設置施設数 | 20施設 |

## （5）情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革・BPR）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組事項 | 具体的な取組内容 | 目標 |
| 自治体の情報システムの標準化・共通化 | (仮称)Gov-Cloudを活用した標準仕様準拠システム数 | 20業務 |
| AI・RPAの利用推進 | RPA導入業務における導入後の作業時間削減率 | 削減率50％ |

7. 作業工程

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事項 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 目標時期 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| （1）「自治体DX推進計画」における取組事項：11項目 |
| 【重点取組事項】 |
| 自治体の情報システムの標準化・共通化 | 移行●仕様確認・庁内調整 | 仕様確認、様式・条例等整理 |  |  | 移行 | R7末 |
| マイナンバーカードの普及促進・利活用 |  |  |  | カード利活用検討・導入カード普及促進 |  | R5末 |
| 行政手続のオンライン化 | ぴったりサービス整備その他の手続のオンライン化 |  |  |  |  | R4末 |
| AI・RPAの利用推進 | 業務のRPA化 |  |  |  |  |  |
| テレワークの推進 | 実証 | 運用 |  |  |  | R3末 |
| セキュリティ対策の徹底 | ●新ネットワーク更改 | 仕様確認 |  |  |  | R4末 |
| 【自治体DXの取組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】 |
| デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 |  |  |  |  | 検討・導入 |  |
| デジタルデバイド対策 |  |  |  |  | スマホ教室等の実施、調査研究 |  |
| デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し |  |  | 点検・見直し |  |  |  |
| 【その他】 |
| BPRの取組の徹底　　 | 運用見直し |  |  |  |  | R3 |
| オープンデータの推進・官民データ活用の推進 | 運用一括公開●官民データ活用推進計画策定 |  |  |  |  | R3末 |
| （2）利便性を向上した質の高い住民サービスの提供：4項目 |
| 窓口手続きへのICTツール導入 |  |  |  | 検討・導入 |  |  |
| 取組事項 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 目標時期 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| ICTを活用した公共施設管理・サービス |  | 検討・導入 | 運用 |  |  | R5末 |
| 公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等） |  |  |  |  |  | R4末 |
| SNSを活用した市民と行政の情報共有 |  |  | 検討・導入 | 運用 |  | R5末 |
| （3）効率的・効果的な行政運営：4項目 |
| 電子決裁の推進・ペーパーレス化 |  |  |  |  |  | R5末 |
| ペーパーレス会議の推進 | 運用検討・導入（一部）運用検討・実証実証・環境整備（PC入替）検討・実証検討・導入 |  |  |  |  | R7末 |
| 電子契約の導入 |  |  |  | 運用 |  | R5末 |
| AIによる問合せ対応業務の自動化 |  |  |  | 運用検討・導入 |  |  |
| 職員のリテラシー向上及びその他ICT利活用の調査・研究 |  |  |  |  |  |  |
| （4）地域課題の解決：3項目 |
| 公衆wi-fi設置 | 設置箇所の拡大 |  |  |  |  |  |
| ローカル5G活用 | 検討・導入実証 |  |  |  |  |  |
| ドローン活用 |  |  | 運用検討・導入 |  |  | R5末 |

# 【用語集】

|  |  |
| --- | --- |
| 2040年問題 | 少子化による急速な人口減少と団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）になることで高齢者人口が最大となる2040年頃に、日本社会が直面すると予測されている内政上の危機。 |
| 5G | 超高速、超低遅延、多数同時接続といった新たな機能を持つ次世代の移動通信。 |
| AI | Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。 |
| AI-OCR | AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）で紙の文字をデジタル文字に変換するもの。 |
| AR | Augmented Realityの略。拡張現実のこと。コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する。 |
| BPR | Business Process Re-engineeringの略。業務改革。自治体や企業の目標や目的を達成するために、適切な組織構造、業務フローに再構築すること。 |
| DX | デジタル・トランスフォーメーションの略。制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。 |
| EBPM | Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案 。 |
| FAQ | Frequently Asked Questionの略。「よく尋ねられる質問」や「よくある質問」を意味 |
| ICT | 情報通信技術。コンピュータなどのデジタル機器や通信ネットワークなどを組み合わせた情報システムやサービス。 |
| IoT | Internet of Thingsの略。世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。 |
| JPQR | PayPayやLINEPayなど様々なQRコードを店頭に一つの統一QRコードを置くだけで複数のQRコード決済に対応できるもの。店舗のみでなく、自治体の公共施設や窓口での使用料・手数料の取り扱いも可能。 |
| RPA | Robotics Process Automationの略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアのロボットにより自動化するもの。 |
| SNS | ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスをいう。 |
| Society5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。  |
| VR | Virtual Realityの略。仮想現実のこと。コンピュータ上に人工的な環境を作り出し、その場にいるように感じられる。 |
| エンドトゥエンド | サービスやシステム間を結ぶ通信ネットワーク。 |
| オープンデータ | 誰でも自由に利用（加工・編集・再配布等）できるよう公開されたデータ。 |
| オンラインストレージ | インターネット上でファイルを共有するサービス。 |
| (仮称)Gov-Cloud | 国による共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。 |
| 官民データ活用推進計画 | 官民データ（国や地方公共団体、その他の事業者等により、管理、利用、提供されるもの）の利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的とした計画。 |
| 行政手続きのオンライン化 | 申請や届出についてインターネットなどを利用して行うこと。国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）のオンライン化は原則化され、地方公共団体も必要な施策を講じるよう努めなければならないこととなっている（デジタル手続法）。 |
| クラウド環境 | データやソフトウェアを、ネットワーク経由のサービスとして利用できる仕組み。 |
| グループウエア | ネットワークに接続されたコンピュータ同士で情報の交換や共有、スケジュール管理等の機能を提供するアプリケーション。 |
| 公衆wi-fi | 公共施設などの公用空間で、無線LAN等の無線アクセス機器を設置し、高速インターネット接続サービスを提供すること。 |
| 構造改革のためのデジタル原則 | デジタル社会の実現に向けた指針として、「包括的データ戦略」（21年6月18日閣議決定）で提示された7層のアーキテクチャ（データ構造）を参考に、5項目からなるデジタル原則を定めたもの。 |
| 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 | 「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめたもの。 |
| 情報システムの標準化・共通化 | 地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、国が作成した標準仕様に準拠した基幹系システムを利用するもの。 |
| スーパーシティ構想 | 地域の「困った」を最先端のJ-Tech（世界に誇る”日本で展開される技術”Japan Technologyの略）が、世界に先駆けて解決する「まるごと未来都市」の実現を、地域と事業者と国が一体となって目指す取組み。 |
| スマート農業・林業・漁業 | 農林水産業の人手不足や生産性向上などの課題を情報通信技術(ICT)を活用して解決しようとするもの。 |
| 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン | 各地方公共団体が情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の参考として、情報セキュリティポリシーの考え方及び内容について解説したもの。 |
| チャット | インターネットを利用して、リアルタイムで文字をタイプし、会話をすること。 |
| チャットボット | 「チャット」と「ボット（ロボット）」を組み合わせた言葉で、チャット上の自動応答プログラム。 |
| 超高速ブロードバンド | FTTH（光ファイバーを使った家庭向けの通信サービス）及び下り伝送速度30Mbps以上のCATVインターネット。 |
| デジタル・ガバメント実行計画 | 官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画。 |
| デジタル社会の実現に向けた重点計画 | 目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。 |
| デジタルデバイド | ICT技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的身体的社会的な格差。および、それにともなう社会問題。 |
| デジタル田園都市国家構想 | デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速するもので、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想。 |
| テレワーク | 職員が所属する組織の所在場所（オフィス）から離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事することをいう。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3つの形態がある。 |
| 電子署名 | 電子データに付け加えられる暗号化の手続きで、本人により作成されたこと、改ざんが行われていないことを確認できるもの。紙文書の印かんやサインの役割を果たす。 |
| 統合型GIS | Geographic Information Systemsの略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報を持った自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。 |
| ドローン | 人が乗ることの出来ない無人航空機で、遠隔操作または自動操縦により飛行することができる重量200g以上のもの。 |
| ぴったりサービス | 子育て・介護・被災者支援に関する手続きなどのあらゆる分野の手続きについて、オンラインによる検索や書類作成、申請が可能なシステム。 |
| マイナポータル | マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できるポータルサイト。  |
| リテラシー（ICT） | 情報技術を適切に活用する基礎的な知識や技能。 |
| ローカル5G | 企業や自治体が独自の5G通信システムを構築して自営利用できる通信システム。 |
| ワークライフバランス | 仕事と生活の調和。仕事と育児や介護、趣味などの仕事以外の生活とのバランスを取り、両方を充実させる働き方や生き方のこと。テレワークなどを取り入れることでよりよいバランスを実現。 |